

内閣参甲第一五三号

昭和二十四年十二月一日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武殿

参議院議員板野勝次君提出田畑の猪による被害対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員板野勝次君提出田畑の猪による被害対策に関する質問に対する答弁書

猪の被害防止に対しては、従来捕獲、電気利用の防止垣等の技術の普及あるいは直接その捕獲につき被害地方に補助金を交付して損害防止に努めて来たのであるが、それらの技術も概ね一般に普及したので現在には補助金を交付していない。又激甚な被害は大体局地的と考えられるので、金額国庫負担による防除は計画されていないが、今後各府県の被害発生状況によつては、その防除に補助金交付等の措置を講ずる必要がある。